機能強化計画の進捗状況(要約)

1.15年4月~9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

金融審議会報告「リルーションシップ バンキングの機能強化に向けて」の基本的考え方は「地域経済・地域中小企業と地域金融機関が共に持続可能性を維持し、共存共栄を図っていくためには、地域金融機関は地域中小企業に対して経営改善支援・経営相談といった高い付加価値を提供した上で、適正な利鞘を頂くことが必要であり、単なる資金の仲介業からお取引先の経営上の問題解決を伴った資金の仲介業へと転換することが必要である」と認識しています。

また、この認識に立てば、機能強化の中心的役割を果たすのは日頃からお客さまに接している営業店であるとも考えます。

- 当金庫においては、機能強化計画のスタートに当たっては、まずこのことを全役職員が理解することが重要であると考え、次のような方策を講じました。

- ・支店長を対象に当金庫の機能強化計画について説明会を実施しました。(平成15年9月16日)
- ・金融審議会報告の取り纏め委員であった「多胡 秀人氏」を講師に招き、機能強化計画の主旨・お取引先の経営上の問題解決を伴った資金仲介業への転換の必要性等について 講演を頂きました。(平成15年9月16日)
- ・平成15年10月の支店長会議の席上で、理事長より機能強化計画の主役は支店長であることを再度強調する内容の指示を出しました。

平成15年度上期は計画がスタートして間もないため、具体的成果は少ないが、機能強化計画の基本的考え方と当金庫の進むべき方向についての徹底は図れ、スケジュールどおりの 進捗であったと考えています。

機能強化計画の中で特に重要と考えます経営改善指導・経営相談は従来から体制整備を図り、一定の成果を得ているところではありますが、今後は目利きや経営改善指導ができる 人材育成に更に積極的に取り組んで行きます。また、当金庫が適正利鞘を頂き、適切な利益を確保することが、地域において当金庫が充分な機能を発揮するためには不可欠であるため、 「お取引先別の採算管理システム」の確立に向けて本格的に取り組み始めました。

今後とも機能強化計画の基本的思想を常に念頭に置き、スケジュールに沿って前向きに取り組んでいく所存です。

2.アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

	項	B	具体的な取組み	スケジ	ュール	進捗状況	備考 (計画の詳細)
				15年度	16年度	(15年4月~9月)	
. 中/	小企業金融の再生に向け	た取組み		1 12		,	
1.創	業・新事業支援機能等の	強化					
(1)	業種別担当者の配置等融		リーな把握のため、融資部と経営相談部とで定期的な情報交換を実施します。 ・また、業界動向について営業店へ情報提供を行います。	・融資部と経営相談部で把握 した業界動向を営業店に還元 します。 ・新規創業のチェックポイントに	続します。	・平成15年4月1日に業種別調査担当者を任命し、業種別調査を開始しました。 ・「融資ポイントマニュアル」を作成しました。 ・「新規創業についてのチェックポイント」を 作成しました。 ・「融資審査要綱」の改定に着手しました。	
	企業の将来性や技術力を とした研修の実施	的確に評価できる人材の育成を				進捗状況について「その他関連する取組 み」として後段の「3」に記載してあります。	取組み策等について「その 他関連する取組み」として 後段の「3」に記載してありま す。
	産学官とのネットワークのi 携。「産業クラスターサポー			・産学官連携スキームの継続。 ・外部プレーンとの関係を再構築します。	集をします。	・静岡大学工学部の教授陣、同イノベーション共同研究センターの産学コーディネーターと面談し、今後の協力を依頼しました。	
企業			・既往提携先(JAFC0)との関係強化を図ります。 ・当金庫のベンチャー経営支援のスキームを金庫内およびお取引先に周知していきます。 ・政府系金融機関と必要に応じ情報交換をします。	継続します。 ・提携先(JAFCO)との関係強 化を図ります。	続します。	・(株)」AFCO企画総務チームと連絡をとり、必要に応じて連携することを確認しました。・中小公庫静岡支店融資担当者等と情報交換を行いました。	
(5)	中小企業支援センターの消		・従来より中小企業支援セン ターを活用していますが、今後 も必要に応じ活用していきま す。		続します。	・従来から中部地域中小企業支援センター、静岡県中小企業支援センターを充分に活用しています。特に、地方公共団体助成策等相談業務関連の情報収集のため、担当者レベルで積極的に交流しています。	

2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化				I	
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・体制面は整備され活動も活発に行っていることから、今後も現在の活動を継続していきます。	・現在の活動を継続実施します。	・現在の活動を継続実施します。	・各種経営情報を提供した他、経営相談部スタッフがシミュレーションソフト等を活用し、各種コンサルティング業務等に積極的に対応しました。	
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	法を検討します。 ・経営改善スキル向上のため 各種研修へ積極的に参加します。 ・「静岡県中小企業再生協議 会」「しずおか産業創造機構」	·経営改善に係る金庫内研修 ·経営改善手法の検討	・15年度と同様の取組みを継続します。	・平成15年4月1日より経営改善支援課を2名体制から4名体制に増員し、66グループ95 先を本部支援対象先として経営相談や経営改善計画書作成支援等を行いました。また、営業店に対して経営改善の中間管理として経営改善月報の提出を指示しました。・昨年から実施している「財務コンサルタント研修」を15年度上期中に2回実施しました。・経営改善支援対象先の内、15年度上期には2お取引先がランクアップされました。・経営改善指導体制及びランクアップ実績について以下により公表しました。・14年度実績:平成15年11月発行の「地域貢献ディスクローシャー誌」・15年度上期実績:平成15年11月発行の「半期ディスクローシャー誌」・15年度上期実績:平成15年11月発行の「半期ディスクローシャー誌」	
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施				進捗状況について「その他関連する取組 み」として後段の「3」に記載してあります。	取組み策等について「その 他関連する取組み」として 後段の「3」に記載してありま す。
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力				進捗状況について「その他関連する取組み」として後段の「3」に記載してあります。	取組み策等について「その 他関連する取組み」として 後段の「3」に記載してありま す。
3.早期事業再生に向けた積極的取組み (2)地域中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組				・大和証券SMBC主催の「静岡県地域ファンド勉強会」(15年7月と9月の2回)及び「静岡県地域ファンド研究会」(15年9月)に参加しました。	
(3)デッド·エクイティ·スワップ、DIPファイナンス等の活用	・DIPファイナンスについては 静岡県信用保証協会の「事業 再生保証制度」を利用しての 取組みについて検討します。 ・DESについては、取組みを しない方針です。	・DIPファイナンスについて静岡県信用保証協会との意見交換も含めた検討を行います。その結果を受けて保証協会付でのDIPファイナンスの適用を検討します。	·	・DIPファイナンスに係るスキーム等について情報収集を行いました。 ・静岡県信用保証協会からDIP保証の実態について情報収集を行いました。	
(4)「中小企業再生型信託スキーム」等RCCの信託機能の活用	・手法の研究と適用可能性に ついての検討を行います。	・手法の研究と適用可能性に ついての検討を行います。	·15年度と同様の取組みを継続します。	・全国信用金庫協会主催の整理回収機構の 企業再生機能に関する説明会に参加し、R CCの信託機能を活用した企業再生につい て説明を受けました。(平成15年9月) ・当金庫お取引先の中での活用を検討しま したが、対象お取引先は現状ではありませ んでした。	

T					
		・産業再生機構の情報収集や 再生事例の研究を行います。	・本機構を利用した再生対象 先があるかどうか検討します。	・産業再生機構に関する情報収集を行いました。 ・当金庫お取引先に同機構利用に該当する 先は現状ではありませんでした。	
(0) 1 3 Ext	・金庫内で同協議会についての説明会を実施します。 ・同協議会との情報交換を行います。 ・お取引先に同協議会の説明を行い、利用可能先について検討します。	・金庫内で同協議会の説明を 行います。 ・同協議会と定期的に情報交 換を行います。	・お取引先に同協議会の説明 を行い、利用可能先について 検討します。 ・同協議会と定期的に情報交 換を行います。	・中部4信金の支援担当者会議において、 静岡県中小企業再生協議会を招いて同協 議会の活動内容等について説明を受けました。(平成15年6月) ・経営改善支援担当者が営業店に臨店した 際に静岡県中小企業再生協議会について の機能や利用方法について説明を行いました。	
(7)企業再生支援に関する人材育成(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施				進捗状況について「その他関連する取組 み」として後段の「3」に記載してあります。	取組み策等について「その 他関連する取組み」として 後段の「3」に記載してありま す。
4.新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方の活用等。第三者保証の利用のあり方は、	め、キャッシュフローを重視した融資に努めます。 ・ローンレビューについては経営改善支援課と支店長が連携してよりお取引先の理解に努めます。 ・創業時の融資審査においては経営相談部と融資化し、た協力保・保証に過度に依存した融資審査とならないように努めます。	審査を行います。 ・経営改善支援課はお取引先の改善計画の進捗状況についてより一層理解するよう努めます。 ・融資部と経営相談部とで連携して業界動向の把握に努め、調査結果を営業店に還元します。 ・事業に着目した融資制度の	他、 ・スコアリングモデルの研究結果を基に活用策を検討します。 ・事業に着目した融資制度の研究結果により商品化可能の場合には対応します。	・経営相談部と情報交換を行い、創業案件が生じた場合は連携による創業先への支援を実施すべく体制構築を図りました。 ・経営改善支援対象お取引先については「経営改善支援対象お取引先については「経営改善月報」を作成し、経営改善支援課宛提出するよう営業店に指示をしました。・経営相談部が「介護保険ビジネス」の業界リポートを作成する際に融資部が把握している実態等について情報提供を行いました。	
3 7 1 1	理解を深めます。 ・CLOについては、当金庫単独での取り組みは行いませんが、静岡県などがスキームを提供すれば、参加を検討します。 ・中小企業の資金調達の多様化について研究を行います。	調達の多様化について研究を開始します。 ・売掛債権担保融資について営業店に説明会を行う他、お取引先にも利用促進を図ります。	続します。	資保証制度について個別案件毎に営業店 指導を実施し、利用促進を図りました。 ・融資部副部長が担当となり中小企業の資 金調達の多様化について情報収集を開始しました。	
	とも金庫独自の蓄積は行わ ず、東京商エリサーチのデー	かすためにALM委員会のあり 方を検討します。 ・必要に応じ、格付制度・格付 別金利について見直しを行い	・15年度と同様の取組みを継続します。	・信用格付制度については、15年度上期での変更はありませんでした。 ・格付別金利については、検討の結果、15年度は変更しないこととしました。 ・ALM運営については15年9月の部長会に運営方法・審議内容等の変更について経営企画部より起案し、信用リスクを中心に定量化したリスクを調達・運用方針決定に役立てる審議内容とし、15年9月開催のALM委員会より運用しました。	

5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
主文子次に対りの民切日(ジルのガルング)と「昭	務」、改正事務ガイドラインを 踏まえ ・「信用金庫取引約定書」の 改訂 ・与信取引に係る説明義務・	インの検討を行います。 ・与信取引に係る説明態勢の 整備を図るべくワーキンググ ループを立上げて検討を開始 します。	整備を完了させ、営業店への研修を行います。 ・「信用金庫取引約定書」の改訂を実施します。	・「新たな中小企業金融の法務に関する研究会報告書」の内容及び「改正事務ガイドライン」についての検討に15年8月より着手しました。 ・態勢整備(説明内容を含む)・規程整備・チェック体制のためのワーキンググループ立上げの承認を得ました。(15年10月)・「信用金庫取引約定書」の改訂作業に着手しました。(15年8月)	
	参加を継続します。	参加を継続します。 ・事例報告を関連部署へ回付	続します。	・平成15年6月及び7月に「地域金融円滑化会議」に出席しました。 ・同会議で報告された事例等を関連部へ回 覧にて報告しました。	
	め苦情事例のフィードバックと 研修を実施します。 ・苦情処理規程の見直しを定 期的に行います。 ・与信取引に係る苦情を意識	苦情事例の報告を行います。	他、与信取引の説明態勢整備 のための「苦情処理規程」の改 正を行います。	・理事会(平成15年5月・11月)及びコンプライアンス委員会(平成15年4月・10月)に苦情件数・苦情事例等について報告しました。・店長会議・ブロック会議等機会ある毎に苦情事例及び対応策をフィードバックし、注意喚起を促しました。	
		金庫ホームページで公表しま		・平成15年9月29日に「機能強化計画」の要 約版を当金庫ホームページに掲載しました。	

. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み	<u> </u>				
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	程類の改訂を行う他、お取引		・15年度と同様の取組みを継続します。	・15年度上期の実施事項は特にありませんでした。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に 係る厳正な検証	·今後とも評価額と処分額の データ蓄積を図っていきます。		・15年度と同様の取組みを継続します。	・処分額データの蓄積を継続実施しました。 ・不動産評価システムの変更及びパーション アップを業者とともに検討しましたが、15年度 上期時点での変更等は行いませんでした。	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示		開示債権の保全状況を開示し		・15年9月期の半期開示において金融制再生法開示債権額の保全状況について開示することを部長会で決定しました。(平成15年9月)・15年11月発行の半期ディスクローシャー誌で15年9月期の金融再生法開示債権額とその保全状況について開示しました。	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	程度のインフラ整備は進んでいるので、今後は把握したリスク量の業務運営への活用を如何に図るかに取り組んでいきます。	ため、ALM委員会のあり方を 検討します。 必要に応じ信用格付制度お よび格付別金利設定の見直し を行います。 ・お取引先別採算制度を検討 します。	ため、ALM委員会のあり方を 検討します。 ・必要に応じ信用格付制度お よび格付別金利設定の見直し を行います。 ・お取引先別採算制度を試行	・信用格付制度については、15年度上期での変更はありませんでした。 ・格付別金利については、検討の結果、15年度は変更しないこととしました。 ・ALM運営については15年9月の部長会に運営方法・審議内容等の変更について経営企画部より起案し、信用リスクを中心に定量化したリスクを調達・運用方針決定に役立てる審議内容とし、15年9月開催のALM委員会より運用しました。 ・「お取引先別採算制度」について検討を開始し、制度策定方針等について平成15年9月に部長会での承認を得ました。	
3. ガバナンスの強化					
(2) 半期開示の実施	開示内容の充実を図っていきます。	開示内容の検討を行い、半期 開示を充実した形で実施して いきます。		・15年9月期の半期開示の開示項目について計画どおり「地域貢献に関する事項」「開示債権の保全状況」「利益額」を追加掲載することについて平成15年9月の部長会で決定をしました。 ・15年11月に追加項目を記載した「15年度上期半期ディスクロージャー誌」を発行しました。	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等				・引き続き「監査法人トーマツ」による外部監査を受けました。	当面、外部監査については「監査法人トーマツ」の監査により進める方針です。

I DE LA PROPERTIE DE LA PROPER	聴制度についてディスクロージャー	聴制度についてのディスクロー	聴制度についてディスクロージャー 誌に掲載します。 ・会員からの意見を広く求めま	・表示方法・内容については15年度下期に	
	・当金庫の経営課題を明確にするため信金中央金庫の分析データを有効活用する他、経営相談機能の活用も必要によって図ります。			・15年9月より当金庫14年度決算の経営分析を行いましたが、その際に信金中金からの資料である「平成14年度信用金庫経営効率分析表」を活用しました。 ・信金中金静岡支店が行った当金庫14年度決算分析について先方より説明を受けました。(15年10月)	
	し、真に地域の方に役立つ地域貢献を目指します。 ・全信協から示された開示例に基づき地域貢献に関するティスクロージャーを充実させま	調査を実施します。 ・14年度の地域貢献に関する 内容を記載した「地域貢献ディスクローシャー誌」を発行します。 ・半期ディスクロージャー誌にも地 域貢献の内容を記載します。	に関する情報を記載します。 ・半期ディスクロージャー誌に地域 貢献の内容を記載します。 (16年度上期分) ・地域貢献の内容を検討します。	・15年8月より「地域貢献ディスクロージャー誌」発行に向けて準備を進めました。 ・15年11月に地域貢献ディスクロージャー誌「2003静清信用金庫の現況<地域貢献版>」を発行しました。 ・上記地域貢献では、スクロージャー誌配付時に地域貢献に関するアンケートを実施すべく準備を進め、11月よりアンケートを開始しています。(15年12月まで)・15年11月発行の15年度上期半期ディスクロージャー誌に地域貢献に関する項目を記載しました。	
5. 法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに				進捗状況について「その他関連する取組	
基づ〈信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止 				み」として後段の「3」に記載してあります。	

3.その他関連する取組み

_ 3 . ての他関連90収組み		
項目	具体的な取組み	進捗状況(15年4月~9月)
- 1 - (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的 とした研修プログラム(目利き研修)の実施	総合的な融資能力向上に関する研修(庫内)の継続実施。 業界団体(全信協など)の実施する集合研修への派遣。 上記 の受講者が講師となり、庫内研修の実施。 民間会社の実施する通信講座導入の検討。 業種を絞り、取引先企業内での研修(視察)実施を検討。 しずおか産業創造機構への出向者継続派遣。 中小企業診断士の育成。	年度上期研修計画に基づき、9講座を庫内研修として実施し、延べ144名が受講しました。 業界団体主催の目利き等に関する新規講座が下期より実施となるため、派遣職員数・派遣講座の検討 を行いました。 15年度下期ないしは16年度上期に実施予定のため関連部と協力して準備を進めています。 平成15年4月より中小企業大学校へ1名を継続派遣しました。また平成16年4月からの派遣についての準備も進めています。
- 2 - (4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	総合的な融資能力向上に関する研修(庫内)の継続実施。 せいしんビジネスクラブの経営研究会(ベーシックコース)へ の派遣。 業界団体(全信協、県協会など)の実施する集合研修への 派遣。 民間会社の実施する通信講座導入の検討。 業種を絞り、取引先企業内での研修(視察)実施を検討。 しずおか産業創造機構への出向者継続派遣。 中小企業診断士の育成。	年度上期研修計画に基づき、9講座を庫内研修として実施し、延べ144名が受講しました。せいしんビジネスクラブ「ベーシックコース」に平成15年8月より職員2名を派遣しました。(平成16年6月まで全6回、延べ7日)業界団体主催の目利き等に関する新規講座が下期より実施となるため、派遣職員数・派遣講座の検討を行いました。 15年度下期ないしは16年度上期に実施予定のため関連部と協力して準備を進めています。平成15年7月より、出向者1名を継続派遣しました。平成15年4月より中小企業大学校へ1名を継続派遣しました。また平成16年4月からの派遣についての準備も進めています。
- 2 - (5) 中小企業等の財務·経営管理能力向上を支援	・せいしんビジネスクラブ(SBC)は2コースの経営研究会を年間6回延べ12回開催して経営者支援・後継者養成に努めています。 ・経営研究会は経営基本を総合的に習得するベーシックコースと幅広(経営管理能力向上を図るアカデミーコースの2コースからなっています。・海外視察・国内視察・各種セミナーを通じて経営のクオリティーアップを図っています。・各種情報提供を行い、ビジネスマッチングによるビジネスチャンス拡大を図っています。・当金庫職員の中小企業診断士が会員企業の求めに応じ個別経営診断を行っています。	4月:ベーシックコース・アカデミーコース経営研究会、新入若手職員研修会 5月:関西方面国内視察、管理者研修、実践英会話研修 6月:ベーシックコース・アカデミーコース経営研究会 7月:定期総会 8月:ベーシックコース・アカデミーコース経営研究会 9月:県内の会員企業を視察。・SBC会員向け情報は、ビジネス情報(毎月3回)及びビジネスリポート(毎月1回)を定期配信しました。・平成15年度上期の経営相談件数は111件、内SBC会員企業向けは25件でした。
- 3 - (7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の 育成を目的とした研修の実施	業界団体(全信協など)の実施する集合研修への派遣。 民間会社の実施するセミナーへの派遣。 民間会社の実施する通信講座の導入検討。	業界団体主催の企業再生に関する講座への下期派遣に向けて準備を進めました。 経済産業省の「事業再生人材育成プログラム導入事業」の一環として、きんざい主催にて実施が予定される「事業再生人材育成講座」への本部担当者1名の派遣を検討・準備しています。 15年度下期ないしは16年度上期に実施予定のため関連部と協力して準備を進めています。
- 5 法令等遵守(コンプライアンス)		・規程類の整備、コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンスプログラムの理事会への付議、コンプライアンスに係る教育啓蒙活動等を実施しました。